



2025年12月25日
第102号

JR東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



電通新入社員の過労死から今日で10年 労働時間規制緩和と「社友会」法制化の動き

広告大手「電通」の新入社員だった高橋まつりさん(当時24歳)が亡くなつてから今日(25日)で10年が経ちます。まつりさんは長時間労働とパワハラに苦しみ自ら命を絶ちました。亡くなつてから、2014年には「過労死等防止対策推進法」、2018年には「働き方改革関連法」が成立し、長時間労働に対する規制が進みました。しかし…



【高市首相】自民党総裁に選出された際に「もう全員に馬鹿馬のように働いていただきます。私自身もワークライフバランスという言葉を捨てます。働いて働いて働いて働いてまいります」と自身の決意として述べた。流行語大賞にも選ばれた。10月21日、厚生労働相に対し労働時間規制緩和の検討を指示。自民党は7月の参院選で公約に「個人の意欲と能力を最大限生かせる社会を実現するため『働きたい改革』を推進する」と謳っている。



【経団連】11月10日の定例記者会見で「来年1月公表予定の『2026年版経労委報告』においても、裁量労働制の拡充を中心に、労働時間法制の見直しを含めた改革の必要性をしつかり書き込み、その実現に引き続き取り組んでいく。高市総理の(労働時間規制見直しの)検討の指示は、時宜にかなつたものと考えている」と発言。なお、2026年春闘の経営側指針の原案で、8月下旬の骨子案で掲げた「働きたい改革」の看板は、高市首相の発言が批判を受けたことを受け撤回。

【JR東日本経営幹部 A】職場を訪問した際「皆さんの頑張りは80%です。これを150%にしてほしい」と訓示を述べた。



【JR東日本経営幹部 B】5月23日、厚生労働省第198回労働政策審議会労働条件分科会にて「労働組合の組織率が低下傾向にある中で、労働組合以外の代表者、一定の組織、こういったものによる労使コミュニケーションの促進・活性化策を複線型で同時に検討することがやはり重要なのではないか」「過半数代表者、労働組合以外の代表者ということになるが、これを通じて実質的な協議が行われている実態というのが少なからずある。そういう方が恒常に活動して、あるいは主体的に会議テーマを提案したりしながら、双方向での協議が行われているという実態が企業によっては見られる。そういう芽がゼロではないということで、そこをしつかり促進・活性化していくような取組というのも検討していくべき」と発言。



労働力不足が叫ばれる昨今、政府と経済会が軌を一にする形で「労働時間規制の緩和」に動き出しました。そしてJR東日本会社も、労使で時間外労働や長時間労働に関して定める「36協定」を締結する「過半数代表者」やその選出範囲である「事業場」について積極的に動いています。そして、その担い手として「社友会」を育成し、「社友会」に法的に便宜供与措置を図る「労使協創協議制」の動きも加速しています。そうなれば、知らず知らずに労働強化が進められてしまいます。

「社友会」会員の皆さん！「自分は関係ない」で本当に大丈夫ですか？
知らないうちに労働強化に加担させられます！JR東労組で共に働き方を考えよう！